

第6期第5回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2022年11月30日（水） 10:00～12:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、堂前 雅史、瓜生 ふみ子、西行 恵、
清水 静香、大野 敏美、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子
(以上 10名)

事務局：西久保センター長、平林担当課長、岡田管理係長、瀧澤事業係長、
小泉担当係長、腰本主任、菊島主任、三橋主任

〔欠席者〕 三浦 芽依

〔傍聴者〕 5名

〔内 容〕 1 報告事項

- (1) センター長報告
- (2) 東京都公民館連絡協議会報告

2 議 題

- (1) 実行計画骨子案について (2)

3 その他

〔資 料〕 1 骨子案取組一覧（意見確認用）

2-1 実行計画（案）のポイント

2-2 町田市組織図（1958年・2022年）

2-3 市民大学・ことぶき大学事務分担表（案）

3 (仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（案）

4 第5回運営協議会委員アンケート回答

〔議事録〕

1 第5回運営協議会開会

センター長による開会挨拶
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第4回議事録の内容確認。

2 報告（1）センター長報告

センター長：11月25日に生涯学習センター運営協議会委員と市民大学 HATS プログラム委員の打ち合わせを行った。運営協議会からは副会長、B委員、K委員に出席いただいた。B委員についてはプログラム委員も兼務されており、プログラム委員としても参加いただいた。他にプログラム委員は4名参加した。

実行計画案及び現在、運営協議会で議論している市民大学の方向性について、事務局から説明し、意見をいただいた。「市民大学のあり方を考えるのであれば、学習成果の還元ということに狙いを絞るようにしないとうまくいかないのではないか。」といった意見や「市民大学とことぶき大学は別々に見直すべきである。それとともに高齢者の学びは別に保証する必要がある。」といった意見をいただいた。

また、受益者負担の導入について、「経済的に豊かでない人の学びの場を保障しないといけない。」といった意見があった一方で、「自分が勉強するのに、お金を払ってきちんと勉強するのが当たり前」といった意見もあった。

それから「学ぶ方の底辺が増えるといい」といった意見、「若い人と話せるのは良いし、入ってくれたらいい」といった意見、講師謝礼が年々減っているため、「講座の質の向上と講師謝礼の増額」についての意見、「市民大学のいいところは、町田市の地域課題や特性を盛り込んだプログラムになっている点であり、この根本は変える必要がない」といった意見、「Zoomの活用」などオンライン化の推進を求める意見、「現在、受講できていない、見えない人への支援を考えなくてはならない」といった意見、「市民大学はHATSという領域が決まっているので、長期化、マンネリ化しやすい。例えば、商工会議所とコラボレーションするなど現役世代の学び直しの講座も考えていくべき」といった意見をいただいた。

最後に「市民大学の原点に戻れば、受益者は市であり、市民である。受講した方が、あなた一人の財産では無くて、市民全体の財産ですと言う自覚を持つような仕組みにしていかなければならない。」といった意見をいただいている。

意見の詳細は資料で確認いただきたい。今回の打ち合わせは1回目であり、それぞれの委員から意見を伺う場となった。

今回、実行計画案を示しているが、実行計画を作るにあたっての市の考えを述べたい。まず、前提として、日本の社会は人口が減ってきており、高齢化も進んでいる。自治体は税金として入ってくるお金よりも支出しなければいけないお金が増えており、構造的収支不足に陥っている。世界的にもいろいろな変化があり、必要な経費の値上がりもあって、財源の確保に苦慮しているところである。今ある資源、職員数や財源はこれ以上増やすことは難しく、これが前提になっている。その上で、将来に渡って、生涯学習センターを多くの市民の学ぶ場として継続したい、継続していかなければならないと考えている。今回の見直しは、そのためのものである。このまま何もしなければ利用者が減っていき、必要のない施設になってしまうかもしれないという危機感があり、そのために見直しを行っている。

今回の市民大学についての意見交換は、こうした考えを踏まえ、市民大学にスポットを当てたものである。町田市特性や地域課題を盛り込んだプログラムである点は、大切にしたいと考えている。その上で、今の市民大学という名前が持っている意味に、「学びの入口」や「きっかけ」や「人生を豊かにする」といった要素も加えていきたいと考えている。

実行計画案では事業を4つの柱に基づき再編するとしているが、市民大学だけではなく、全体を考えていくので、市民大学の中でも「学びの裾野を広げる」分野と「学びを深める、活かす」分野に、それぞれ事業を位置付けていきたい。それ以外の分野、例えば「高齢者の学びの保障」などは「学びのセーフティネット」としてきちんと位置付けて考えていきたい。

受益者負担については、全ての講座を有料化していくという考え方ではない。例えば「学びのセーフティネット」や「ネットワーク」にかかる事業は、受益者負担という考え方にそぐわないと考えている。受益者負担については、事業毎に考えていきたい。

最後に、生涯学習センターの見直しを考える際、現在の利用者の意見を聞くことも大切だが、まだ、利用していない方、利用できない方、これから利用する方の意見や、施設を支えている納税者としての市民の意見、これらの方の意見も踏まえ、判断していく必要がある。これは行政に課せられた課題だと考えている。

我々行政は、こうした考えで見直しに取り組んでいるが、委員の皆さんには、それぞれの意見を持ち寄っていただき、意見交換することで、新たな価値を創造していきたいと考えているので、本日も活発な議論をお願いしたい。

会 長：運営協議会から出席した3名の委員の方には、後ほど、議事の際に改めて感想などを伺いたい。

3 報告（2）東京都公民館連絡協議会報告

会 長：東京都公民館連絡協議会委員部会の報告を K 委員にお願いしたい。

K 委員：10 月と 11 月にそれぞれ 1 回、委員部会が開催された。資料にあるように、来年 2 月 4 日に行われる研究大会に向けた話し合いが行われている。詳細は資料で確認をお願いしたい。

4 議題（1）実行計画骨子案について（2）

会 長：今までの議論を踏まえ、本日、事務局から実行計画案が提案されている。これから説明を受け、議論するが、その意見を反映したものが、次回、1 月の運営協議会で提示され、その後、教育委員会に提出されるスケジュールとなっている。1 月の運営協議会の前に集まるというのも現実的ではないので、案の修正については、今後はメールでのやりとりになると思う。本日の意見も計画に反映されるので、活発な議論をお願いしたい。

では、実行計画案について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料が 4 点ある。「資料 1 骨子案取組一覧（意見確認用）」はこれまでいただいたご意見の確認用資料、「資料 2 実行計画（案）のポイント」は、実行計画案作成にあたっての生涯学習センターとしての考え方を記載したもの、「資料 3（仮）町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（案）」が実行計画案、「資料 4 第 5 回運営協議会委員アンケート回答」は、この会議の開催前に実施したアンケートの集約である。アンケート回答も実行計画案に反映している。

実行計画案について、資料 2 に沿って考え方を説明する。まず、概要だが、「4 つの柱に基づいた事業の体系化」を行うこと及び 4 つの柱の内容については、概ね合意いただいていると考えている。

この体系に従い、どう事業を企画実施していくか。これは来年度から策定していく「年度別の事業計画」に繋げていくための考え方であるが、原則として、希望する誰もが同じ講座を受講できるようにしたいと考えている。そのために、講座のデジタル化や通訳や保育などのバリアフリー化を進めていく。こうした講座を受講できない方や IT やデジタルなどのリテラシーの部分については「学びのセーフティネット」として補完していく。

また、講座企画の際、学びを深めていったり、連携してネットワークを構築するにあたっては、市全体として「学び」を考えていく。行政の社会教育・生涯学習の歴史を振り返ると、「行政が対応していない社会的課題に先駆的に取り組み、先鞭をつけてきた」という機能があり、これが後に消費生活、男女平等推進、市民協働などの分野が新設され、また、福祉が高齢者、障がい者、子どもに細分化されていった一助になっている面もある。これら後発で設置された専門部署との連携や役割分担を考えていく。更に、こうした連携・役割分担は庁内他部署に

限らず、社協やシルバー人材センター、国際交流協会、商工会議所といった庁外組織や大学等の教育機関、市民団体や民間企業とも考えていくことになる。

なお、若者層、稼働年齢層への働きかけの強化は、これまで、継続して意見をいただいているが、この分野は、未だ行政内に、専門的に所管する部署がない。こうした観点からも、先駆的に取り組んでいくべき分野と認識している。

次に、前回の会議で議論の割れた、市民大学とことぶき大学の整理・統合について、市の考えを説明する。「市民大学」には「地域を育てる」前段として「あなたを励ます」という「きっかけづくり」の部分も含まれており、前回、B委員からも「自然」をきっかけとして「環境」に繋げていくといった展開を説明いただいた。こうした「導入」から入り、「深め」、「人づくり」に繋げ、地域で活躍いただくという機能は維持したい。また、前回、評価の議論があったが、行政組織として、定量的な評価が全くなくなることはない。この点からも市民大学は「きっかけづくり」と「深め、活かす」の2分野で実施したいと考えている。

続いて、前々回、意見をいただいた「体系の整理」である。「学習相談の充実」、「施設名称の変更」、「施設利用の促進」、「学校地域利用の促進」の4項目が「誰もが学べる環境をつくる」に属している点について、「全体に関わる」事項ではないかと指摘があった。このうち「施設名称の変更」、「施設利用の促進」、「学校地域利用の促進」の3項目は「学びの場の整備」として一つにまとめなおし、全般的事項として「管理運営体制の見直し」に移した。

「学習相談の充実」については、「デジタル化の推進」を補完する意味合いもあり、人によるきめ細かい相談体制を構築することとしている。この2項目はセットで次期教育プランの重点施策に位置づける予定であり、「デジタル化の推進」と同じ「誰もが学べる環境をつくる」に残した。

次に、「民間活力の導入」について、前回、「委託のイメージがわかりにくい」といった意見や「もっと大胆に導入できないか」といったご意見をいただいた。このため、想定している「委託の範囲」について、市民大学、ことぶき大学を例に、一覧表を資料として配布した。運営全般にかかる方針決定や講座内容の部分は引き続き市で実施し、募集や応募受付、講座の実施、修了後のアンケートなどの実施部分について、民間活力の導入を考えている。

「もっと大胆に」との意見についてであるが、生涯学習施設への民間活力の導入には様々な意見があるため、「あり方見直し方針」において、「段階的に導入し、結果を検証しながら進めていく」としており、実行計画でも、段階的に実施していく想定をしている。

これらの考え方を元に、これまで骨子案として、議論いただいたものを整理したものが「資料3」の実行計画案である。

また、担当部署の変遷を確認いただくため、資料として市制発足時と現在の組

織図を添付している。

会長：ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたい。

A 委員：資料で 1958 年、発足時の組織体制図があるが、当時の人口はどのくらいだったのか？

事務局：約 6 万人だった。

F 委員：かなり整理されたと思う。まだ、十分に読み込めていないが、「あり方見直し方針」と「実行計画案」の間に、表現の差異が感じられる。具体的には、「管理運営体制の見直し」のところで、「方針」では運営手法の見直しについて、「公益性・地域性のある団体を念頭に一部事業へ民間活力の導入を行い、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討する」とある。これが「実行計画案」では、そこまでの表現になっていない。資料 2 では「事業企画、関係機関・団体との連携・調整に係る部分は、当面、直営を維持する。」で止まってしまっている。ここはだいぶ落差があるという印象を受けた。この先、どうしていくのかという部分がなくなっている。方針では、将来的に指定管理者制度の導入を検討することになっている。この記載がないと、ここで終わってしまうとも受け止められかねず、懸念している。実行計画案についても同様の記載になっている。「見直し方針」に記載されているレベルの表現は入れるべきではないか。即座に指定管理者制度を導入すべきとは言わないが、「見直し方針」よりも後退してしまっている印象を受ける。ここは再考いただきたい。

それから、全体的な企画運営を生涯学習総務課に移管するとあるが、この点がよくわからない。実行計画に載せるべき項目なのかも含め、説明をお願いしたい。

事務局：「あり方見直し方針」自体は既定であり、この方針に基づく「実行計画案」である。「方針」に詳細に記載した部分については、「実行計画案」では細かく記載していない。「方針」を受けるのは前提であり、「方針」に明記したことはきちんとやっていく。ただ、この点は明示しておらず、表現は配慮したい。

それから「実行計画案」の 2 頁に取組の期間を記載している。実行計画の内容のうち、重点的なものは次期教育プランに反映していき、教育プランにおいて 5 年毎に進捗を管理していく。教育プランに反映されないものについては、仕事目標という仕組みがあり、こちらで毎年進捗を管理していく。これらについては生涯学習センターの事業に関わることであり、運営協議会の意見も反映していく。実行計画で全てきっちり決めるのではなく、実行計画を基に、詳細について年度毎に決めていくイメージである。

生涯学習総務課への移管については、計画の話である。現在、「生涯学習推進計画」という計画があり、生涯学習センターが所管している。一方で教育プランの生涯学習部分の所管は生涯学習総務課である。今回、次期教育プランを策定す

るにあたり、「生涯学習推進計画」を教育プランに取り込む予定である。このため、事業として「生涯学習推進計画」が生涯学習総務課に移管されるということである。

F 委員：もう一点。「実行計画案」の7頁に、「他部署・他機関、市民との連携・協働を拡大し、『町田市の生涯学習全体』として、市民の学習ニーズに対応する」とあるが、ここに大学等の教育機関も連携先として明示いただきたい。

事務局：大学等の教育機関も記載する。

会 長：冒頭のセンター長報告でもあったが、11月25日に市民大学プログラム委員との打ち合わせが行われている。この内容についても合わせて議論していきたい。

副会長：今回、資料2として、実行計画策定にあたっての市の考え方が示されたので、市の考えを踏まえて考えられるのは良かったと思う。市民大学とことぶき大学の整理統合や民間活力導入に関わってくるが、「生涯学習・社会教育分野だけが聖域にはなりえない」というのは、確かにそうなのかもしれない。

ここで憲法論議を持ち出していいのかわからないが、日本国憲法26条第1項で「全ての国民が教育を受ける権利を有する」と定められていて、基本的には地方自治体は憲法に定められた26条1項の内容をベースにしながら、それを実現していくのがやるべきことだと思う。全ての国民が教育を受ける権利を有し、教育を受ける権利の中核には「学習権」がある。これを前提にしながら、いかに保障していくかということベースにしつつ、どの方向に進むべきか。民間活力の導入についても、「聖域にはなりえない」としても、全ての人々の権利保障を軸にしながら、それを前進させるために何が可能なかをきちんとベースとして考え、それを実現するために今、何が可能なか、何を変えていくのかという大きな方向性を確認しておいた方がいい。基本となる部分を踏まえたうえで、例えば市民大学やことぶき大学の整理統合について、どのように考えるかだと思う。私がこだわっている受益者負担について、どう考えるか。民間活力の導入についても、導入が憲法で保障している学習権をきちんと保障する方向にいくのか。この点を踏まえて検討していくべきだと思う。

それから質問だが、資料として「市民大学・ことぶき大学事務分担表（案）」が配布されている。これをベースに委託の範囲について考えることができるので、よい資料だと思うが、行政と事業者との役割分担について気になっているところがある。講座開催の部分は、主担当は事業者で行政は副担当者となっているが、他自治体の財団職員の方の話聞いた時に、「住民と直接接する部分を外部に委託すると、直接住民と接する機会がなく、意見を聞くことができない。だからこそ、住民の意見を反映しながら事業を実施したり、施設を運営していくことが大変だ」という話があった。特に講座開催の部分は、住民と直接関わる場所なので、そこが、事業者が主担当で良いのか。最終的には行政と住民が直接顔を

合わせ、意見交換できるような体制は必要なのではないか。この部分をどう担保していくのかは気になっている。行政として、講座実施にどう関わっていくのか。町田市民の声をどう聞き取っていくのかについて確認したい。

事務局：実行計画では事業領域を4つに分けていく想定である。今回、資料として委託の範囲を示したのは、市民大学、ことぶき大学という一部民間活力の導入を想定している事業の案である。「ネットワークづくり」や「学びを深め、活かす」取り組み、例えば「まちチャレ」や地域と共催する講座について委託を導入する考えはなく、ここはしっかりと職員が入り、市民の声を聞きながら講座を作っていく。こうしたところに注力するために、一部分に委託を導入するというのが、そもそもの考え方である。全ての講座に職員が関わらなくなるのではなく、市民の声を聞く場面は、他の講座で担保する。民間活力を導入した講座の意見聴取については、市民ニーズの把握のための調査を考えている。市民大学のプログラム委員制度の見直しと一緒に考えていくことになると思うが、従来の利用者アンケートではなく、もっと広く、施設を知らない方も対象にしたい。例えば、生涯学習センターまつりの来館者に学習ニーズを聞いてみるなど、意見聴取の方法を運営協議会の意見も聞きながら、考えていきたい。

会 長：民間活力の導入は、プログラムに応じて行われ、一律に同じルールで導入されるわけではない。行政も深くかかわり、市民の意見も積極的に聞いた方がいいようなプログラムを選定することは、まさに運営協議会に求められていることだと思う。

B 委員：市民大学の改組で大変なことになっているが、市民大学の役割や他の講座との違いを再認識する機会になっていると思う。25日の話し合いでは、まだ、プログラム委員の方々は実感がわいていないと思われるので、引き続き、話し合いの機会を持ちたい。

今回、資料2を見て、かなり、すり合わせられてきた印象は受けるが、先ほど、副会長からも話があったが、民間の事業者と役割分担をしていく場合、市民団体と市民大学の信頼関係は財産であり、これが失われないよう留意する必要がある。それから、役割分担案にある「講座修了後の振り返り、報告」の部分は、市民大学の役割からすると受講者の団体や受講者が市民活動に参加していくことが重要であり、詳細に後追い調査をするのは難しいかもしれないが、修了生や修了生団体の活動状況を調査する、または活動を推奨する機能も加えていただきたい。この部分は事業者では難しいので、職員が行政として担う部分だと思う。

事務局：プログラム委員との打ち合わせは、今後も、年度内に何回か実施していきたい。委員の皆さんにも引き続き、ご協力いただきたい。

会 長：市民大学、ことぶき大学の見直しがあり方検討の全てではないが、シンボリックな部分であり、ここから全体に考えを馳せていくこともあるかと思う。プログ

ラム委員との打ち合わせを継続していただきたい。また、市民大学には「地域を育てる」役割があり、受講した方が地域で活躍する仕組みは、行政で対応するべきという意見があった。なかなか、活動する方も少なめな状況であるが、この点は行政側ではどう考えているのか。

事務局：実行計画案の 7 頁中段に評価について記載している。定量的な評価だけでなく、定量的評価だけでは評価しにくい事業については定性的評価として、関連団体からの第三者評価や実施後に受講者の動向把握を行うなど、多様な方法を用いて実施したいと考えている。この中に事業の PR や関係性の構築も含めて考え、実施していきたい。

K 委員：今回、初めてプログラム委員の方々と話をする機会を持ったが、「市民大学を改革しなければいけない」といった強い意志は感じられなかった。ここにはプログラム委員の選ばれる方も影響しているのかもしれない。運営協議会委員側からは、積極的に改革しなければという発言があったが、プログラム委員側からは、あまり、そういった発言はなかったかと思う。今回は初回なので、意見を聞くに留まった感がある。今後、市民大学の将来を見越した話し合いを進めていく必要があると感じた。

会 長：市民大学は多くの方が参加し、満足度も高い。4つの柱の「学びの裾野を広げる」、「誰もが学べる環境をつくる」といった観点からだと 市民大学が好きで、継続的に通っている方の意見が、プログラムの内容や運営の仕方に反映されやすい。

これまで、そういった方だけでなく、生涯学習センターや市民大学を知らない方に対しても、来てもらえるプログラムとはどういうものであり、そういったニーズをどう把握するのか。「まちチャレ」でも市民のやってみいたいことにチャレンジしているが、市民大学でも、既存のファンだけでなく新しいファンをつくることも必要であるといった議論もしてきた経緯がある。この点についても、委員の意見を聞いておきたい。

J 委員：周知の方法は年代ごとに異なっている。誰を対象として声をかけていくのか。18 歳以上が生涯学習センターの対象者と聞いているが、若年層向けには SNS の利用だったり、前回、講座のオンライン化の話もあったが、動画配信。私の中では動画配信というと、YouTube となるが、こういった部分から広げられればいいと思う。行政では Google アカウントも取得できないとのことだったので、YouTube もできないのであれば、オンライン化をどこから進めていくのかを伺いたい。

例えば、子どもセンターは高校生までしか利用できないので、高校を卒業した時に利用するきっかけになるように、子どもセンターにチラシを置いたり、アンケートを実施する、アンケートも紙ではなく、気軽に line で回答できるように

する。

シニアの方については、これまでも意見収集は十分できているかと考えているが、このようにターゲットによって手法を変えていくことが必要である。

それから、セーフティネットにかかる事業だが、知的障がいなどの障がいを持った方に対して、これまで、どのように周知をしていたのか確認したい。行政の相談窓口や教育センターでの相談時に周知しているのか。そうでなければ、そういった入口の部分、別の行政機関になるが、そういった機関と連携して周知していくのも大切だと思う。

事務局：YouTube については、町田市の公式チャンネルがあるので、活用することが可能である。家庭教育分野で、子ども向けの手遊びの動画を E 委員にも協力いただき配信した例もある。

障がい者向けの講座については、現在、特別な周知は行っていない。受け皿の問題があり、積極的に周知しても、受け入れきれない。ボランティアスタッフの募集は、いろいろなところにチラシを置いてもらい、積極的に周知しているが、受講者の募集は積極的に周知できない現状がある。

例えば、耳の聞こえない方が講座を受講したいと申し出があった時には、手話通訳をつけるなど、個別に対応できるものは対応しているが、そういったことができることを知らない方も多いと思う。相談いただければいいのだが、そもそも施設の存在自体が知られていない面もあり、繋がって来ないということはあると思う。

H 委員：今回配布された資料 2 は、わかりやすく、理解が深まった。「学びの裾野を広げる」という意味では、講座が全年齢対象というのは、広く周知する一つのポイントになるかなと感じた。例えば、介護や子育ての講座は、一見、介護や子育てをしている当事者が対象に見えるが、介護に関心のある方は誰でも参加していいのだろうし、今、子育てはしていないが興味はあるといった方も参加できる。こういった裾野の広さが大切だと感じた。反対に、一見、若者向けに見えそうなオンラインの講座でも、苦手な方でも挑戦できる。こういう裾野の広がりは大変だと思う。企画毎にターゲット層はあるが全年齢が受講できる、年齢制限は行わないというのは大事なことはないか。

事務局：裾野を広げるという点は、こちらも意識している。ただ、セーフティネットの部分は、行政として配慮していきたい。これらを両輪として事業を考えていくべきと認識している。

A 委員：大変、わかりやすくまとめてもらったと思う。

市民大学とことぶき大学の整理統合についてだが、課題解決といえば、高齢者の問題も解決すべき課題の一つであり、それが市民大学の中に入って、高齢者の方も地域で課題解決を一緒にすることも、当然可能である。更に言えば、ここに

若い方たちも参加していただければ、違う視点も入って、面白く、豊かになるかとも思う。

それから、資料2の「市全体で学びを考える」の部分で、取り残されてきた若者と稼働年齢層に対する取り組みを強化していきたいとある。この先、いろいろな事業や資格が、どんどん入れ替わっていく社会になっていく。ITやAIが進むにつれて、なくなっていく職業も出てくる中、若者や稼働年齢層の学び直しが非常に重要になるのではないかと考えている。もちろん、若者や稼働年齢層だけでなく、シニアにおいても、「もう一度、大学でまなびたい」とか「自分のやってきたことを、研究をもっと進めるために、大学院で学び直したい」といった想いも当然、出てくるだろうし、更に、そういったことを「事業にしていきたい」といったような想いも出てくると思う。そういったことが町全体を活性化していくのではないか。こういった人たちへの取り組みは非常に期待される場所である。

こうしたことを考えると、民間活力を導入する場合、大学との連携などを十分に行っていけるところが、やりやすいのではないかと思う。資料にあった「事業内容の役割分担案」では、役割を分けきれないところ、民間が持っている資質だとか社会的資産、そういったものがどれだけ活かされるか。民間活力を導入する際は、こうした点も視野に入れながら、検討してほしい。

事務局：大学との連携について話があった。学び直しは重要だと常々言われているが、行政でどこまでやるべきなのかという範囲の問題もある。ただ、大学と連携することで進む部分もあるので、その辺りは、今後取り組んでいきたい。

会長：大学との連携は大切だと思う。幸運なことに、町田市は大学を多く抱えている地域である。民間事業者として大学がどう関われるのかといった点や、大学・大学院における学び直しについて、関係性が構築できるのかといった点について、大学側の意見を伺いたい。

副会長：大学との連携についてだが、個々に差はあっても、地域との連携を一つの方針として掲げている大学は少なくない。私は東海大学だが、東海大学は一時期、地域連携に力を入れていたこともあり、地域連携の部署を持っている。大学も生き残りに必死なので、生き残るための一つの方針として、地域との結びつきや地域との協働を考えている。これは、東海大学に限らず、多くの大学がそうだと思う。

地域連携の部署を持っている大学は、当然、そうだが、地域連携の部署を持たない大学であっても、大学の運営方針として地域との結びつきを求める部分はあると思う。まずは、そういった部署がある大学や、講座の中でつながった大学の先生と連絡を取りながら、やれることがないか考えていくのがいいのではないか。実際のところ、学生の学びの場として、地域に出ていったり、地域の活動に参加したいと思っている大学や教員はいると思うので、ぜひ、連携を取ってい

ただきたい。

大学院への進学については、それぞれの大学の方針によると思うが、私自身、あまり、大学院と関わりを持っていないので、詳しいことは申し上げられない。

大学側も地域との連携を求めていると思うので、ぜひ、そういった動きを作っていたいただければと思う。

B 委員：副会長から話があったように、今、大学は地域と連携することに、それなりに盛り上がっている。ただ、大学の教育資源を市民との協働の中でどう使うかという点で、ちょっと持て余している。どうしたらいいか、わからないところもあるのではないかという気がする。和光大学では、町田市の公民館と共催講座をやっているほか、大学教員ではなく職員・組織と直接連携した事例もある。大学図書館を活用するような共催講座を実施したり、地域・流域共生フォーラムの職員は地域の動物相、生きものに詳しいため、子ども向け講座を実施したり、さがまちコンソーシアムから依頼を受けて、学生が地域の小学生向けに川の生き物を調べる講座を行ったりもしている。大学の知的資源を鑑みると、もっと他に使い道があるのではないかと思うが、なかなか使いきれていない面がある。

もう一つ、公民館の講座と、大学・大学院が社会人学生を入れる仕組みの繋がりがまだ、社会の中で見えてきていない点がある。市民大学などで環境講座を行った際、受講者から「難しすぎる」という意見と「もっとハイレベルなものを期待していた」といった意見が同時に出ることが、よくある。こういう時に、ここから先は大学で実施している市民講座で、更にその先は大学に入学して学ぶといったような、大学の外側から見て、今の自分の知識欲を満たすには、どの資源を使うべきか、市民にわかる仕組みがあった方がいいのではないかとは思ふ。以前、市民向け講座の講師を務めた際に、「これより詳しい話は、大学の講座を受けてください」といったアナウンスをしていたこともある。そうした全体像が見えてくると、もうちょっと変わってくるかなという気がする。

いずれにしても、日本人は、生涯学習に関心がなく、「学ぶのは学校まででたくさんだ」という人が大半なので、この辺の意識変化も必要だと思う。両方並行して進めていくのに、大学がお役に立てればいいかなと思う。

E 委員：今回の資料は、議論を重ねていくうちに見えなくなっていた部分も分かりやすくまとまっていたと思う。話を伺っていて、若者が参加するという点は、本当に子どもセンターを卒業した後の子ども達の行く場所がないと思っていた。子どもセンターで活躍していた子ども達は、本当にいろいろな企画力があって、あの子たちが辿り着く場所がここであればいいと思う。今、小学校、中学校、高校に「探求の学び」という新しい授業ができていて、私もこの間、高校に取材をさせてもらったが、高校生が企業などいろいろなところと繋がって、様々な学びを経験し、深めたいとか、継続して学びたいといった時に、生涯学習センターに受け

入れる環境があると、授業でやっていることもあり、そういった子たちが入りやすくなっていくのではないかと。

それから障がい者の学びについて、周りでは、放課後デイサービスが増えていて、そこも18歳で卒業になると思う。その先、その子たちが学び続けていける場所も、何か一つ、受け皿があるといいと思う。

また、先ほどH委員から、介護や子育てなど、当事者でなくとも、前もって知っておきたいとか、結婚するにあたって先を考えておきたいといった方も参加できるような仕組みが大切という話があったが、私は「子育て」というと、当事者の課題と思っていた部分があった。前もって知っておくだけでも、その後が変わっていくのであれば、受け皿を広げて講座を企画していくことも大切だと思った。

民間活力の導入については、広報などは行政の目線ではなく、民間の力を入れて広く周知をしていくことは大切だと思う。それから、他の委員のアンケート回答で、生涯学習センターは場所がいいのにふらっと入ってくる人が少ないとの話があった。便利な場所なのに気軽には入れない、敷居が高いイメージがある。鶴川のポプリホールはふらっと入りたくなる雰囲気があるとも書いてあり、その通りだと思った。照明が暗いとかいった部分もあるが、気軽に入って情報を得られる場所にするためにも、民間の目線は大事だと思う。館内の掲示などはすごく有益な情報が沢山あるのに、中の人しか知らずに、外に情報が出ていかない。学びのネットワークづくりや誰もが学べる環境づくりにもつながる話だと思うが、こういうことが学べるのであれば参加してみたいというような、学んだ人たちの情報や修了生の活動も強くアピールしていくと、利用者が広がっていくのではないかと。

事務局：子育ての講座は、現在、家庭教育支援事業として柱立てしているが、この分野は、今のところ、民間委託は考えていない。入口を広げるのであれば、子育て層をターゲットに実施するのではなく、市民大学でやるのも考えられる。

子どもセンターを卒業した後の話は、まず、施設を知ってもらう必要がある。勉強する高校生はたくさん来ているが、講座などの利用に繋がらない。雰囲気の影響もあるかもしれないが、こうした層への響かせ方は考えていきたい。

放課後デイについては、基本的には福祉分野の取り組みである。学びの要素はもちろんあるが、居場所として位置付けられている。生涯学習・社会教育にも、居場所の機能はあるが、それは自主的な活動の場という意味合いなので、教育委員会で実施するには、そこに学びの要素が、目的として、なければいけない。福祉分野や高齢者分野などとの切り分け、それぞれの役割について考えていきたい。

会長：雰囲気作りはハード面も含めての話だと思う。掲示物を画鋲とセロハンテープ

で留めるのは、行政の特徴だと思う。民間の商業施設やホテルで、そういった留め方はしていない。こういったところから雰囲気・環境を考えていきたい。

G 委員：私は、市民大学を卒業された方々が、地域に活動を広げていけるといいと考えていた。それをサポートしていただけるような生涯学習センターであってほしいと思う一方で、市民大学のプログラム委員の話が先ほどあったが、何かマンネリ化し、地域で活動されるには高齢化している印象を受けている。もう少し、若者の受講に繋がるような、アピールが必要だと思う。プログラムの企画の段階から若者の意見が入るようなやり方が必要ではないか。

それから、裾野を広げるとかネットワークの作り方に関して、私は学校支援センターのボランティアコーディネーターの活動をしているが、学校支援の協力団体の連絡会というのがあり、社会福祉協議会やゼルビアといった団体のほかに、大学も参加している。桜美林、玉川、和光、法政などの大学から、学生の活動について報告いただいている。そこで話題になるのが、地域で活動したい学生がたくさんいるということである。なかなか、活動するきっかけがなかったということで、資料をいただいている。この間も和光大学の留学生の方に、人権をテーマにした授業に協力いただいた。やはり大学生・高校生は地域で活動したいし、すれば勉強になるし、そういう機会を欲しがっている。このことを生涯学習センターでも活動に活かしてほしいと思う。

事務局：若者の意見が反映できる仕組みについては、我々も考えていきたい。それから学校との連携は、やはり社会教育・生涯学習側で十分できていないところなので、同じ教育委員会の中の話でもあり、繋がりを模索していきたい。学生との関係については、アンケートにも記載があったが、学生が体験するとか、事業を手伝ってみるとか、そういったことでもいいので、少しずつ入口を作っていきたい。

H 委員：私は学生時代、生涯学習に関わっていて、社会人となり、今は外の立場で学生と関わっているが、大学にもいろいろあって、ボランティアセンターや地域連携室などの部署があるところだと、そこを経由して関わりやすかったりするが、一方で、そうした部署はあるもののコーディネート機能がなかったり、部署自体がなかったりすると、なかなかコンタクトが取れない大学も多い。その辺に難しさがあると思う。

学生もいろいろだが、やはり、活動してみたいという学生は多い。個人でやってみてみたいという学生は、全体では少数かもしれないが、ゼミの発表だったり、サークルの出し物だったりというような機会であれば、参加の機会、発表の機会を求めている団体はすごくたくさんある。そういうところに生涯学習センターを使ってもらうところから始めるのもいいと思う。特に社会学部系や福祉学部系は、地域の方が聞いても勉強になるし、地域の人にもっと知ってほしい内容・テーマを扱っている。こうした学生に施設を活用してもらえればいいのではない

か。

F 委員：2点、提案がある。これも表現の問題だが、見直し取組案の8頁の「(2)誰もが学べる環境をつくる」のデジタルデバイドの部分、ターゲットを高齢者層としているが、ここに障がい者も加えていただきたい。私は視覚障がい者のガイドをしているが、視覚障がい者の方もデジタルデバイド、デジタル機器への関心は高く、学べる場がもっと欲しいということを多く耳にしている。高齢者だけでなく、障がい者についてもデジタルデバイド事業のターゲットに入れていただきたいと考えている。

それからもう1点。民間活力の導入というのと、ともすればマイナス思考に取られているのではないかと危惧している。行政が、これ以上できないとか、お金がかかって仕方がないから民間に任せるのだというような、そうした観点から民間に任せざるを得ない。だから、行政が担うのが良くて、民間に任せるのは仕方なくといった風潮があるとすれば、それは異なった認識だと考えている。民間事業者のその分野における専門性は非常に高いし、意識も非常に高い。行政の自治体職員に比べても特定分野の専門性は高い職員もいっぱいいるし、高い事業者も多い。ですから、消去法で民間に任せるのではなく、積極的に、民間に任せられた方が、事業が充実し、発展する。こうした思考で考えていくべきだと思う。こうした考え方をすれば、もっともって民間に任せる分野をふやしていくべきだと思う。

事務局：デジタルデバイドのところは、こちらでも検討したい。民間活力の導入については、我々も同じ思いで、市ができなくなったからではなく、やはり専門性を持った事業者ノウハウを活かしていただきながら、共にやっていきたいと思っている。範囲については、慎重に考えるべきところもあり、検討しながら少しずつ導入していきたいと考えている。

会 長：みなさんから意見をいただき、有意義な議論ができたと思う。今日、示された案について、本日の意見を加味しながら見直したものを1月に皆さんにお示しして、それが最終の形になる。この後の流れについては、後ほど事務局から説明いただきたい。

5 その他

会 長：事務局から、その他で提案が1件あるとのことなので、議事を進めたい。

事務局より、今後継続して行う、運営協議会委員と市民大学プログラム委員の打ち合わせについて、運営協議会として、副会長、B委員、K委員の3名に代表として参加いただく旨、提案し、了承される。

事務局：今後の流れだが、今回提出した案に本日の議論を踏まえ修正したものを年内に各委員に送付する。これに対し、意見等あれば提出いただき、再度、修正を行う予定である。再修正については、時間の関係もあり、正副会長及び事務局に一任いただきたい。1月30日（月）午後2時から4時に第6回運営協議会を予定しており、そこで再度、報告する。その後、2月に教育委員会に諮り、教育委員会の計画として決定し、3月に市議会に報告を行う予定である。

副会長：市民大学のこと、民間活力のこと、大学との連携のこと、学校との連携など様々な内容があった。大学との連携について聞きながら思い出していたことがある。私は、現在、別の自治体の若者プロジェクトという区民大学の中の一部のプロジェクトに関わっていて、39歳以下の若者が自分達で講座を企画し、学習会を実施するというものであるが、うちの学生が2名、授業とは別に有志で参加している。ほぼ社会人で、10名くらいの若者が参加し、現在、企画を練っているところである。うちの学生以外のプロジェクトに参加している若者に話を聞くと、学生と交流することをすごく喜んでいる。職場の中の間人間関係だけだと、「いかに会社として利益を出すか」という目標があって、その達成のためだけに繋がっている感覚がある。学びの場に来た時に、利益とか関係なく、一個人として話ができることに喜びを感じている。そこに学生が来ると、自分たちが社会人として利益を追求する生活をしているが、それに囚われていないような発言や考えが出てきたときに、改めて自分の考えを見直すことができる。このように学生の参加を喜んでいるようなリアクションをいただいている。なので、ぜひ、学生が学べる場、若い人たちがやってくるセンターでありつつ、若者が多世代と交流できる場を作っていけるとよいと思う。

引き続き、議論していくことになるが、よろしく願いたい。